

会 議 記 録			
会議の名称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 数井
日時	令和5年10月24日（火曜日）	開 議 午前10時00分 閉 議 午後 2時25分	
出席委員	◎松山 ○三上 竹内 小林 浅田 原野 福井 山本		
執行機関出席者	三宅生涯学習部長、元古人権啓発課長、西出人権啓発課副課長、白波瀬人権啓発課副課長兼啓発振興係長事務取扱、森岡教育部長、川口教育部次長、今西学校教育課長、樋口社会教育課長、谷口みらい教育リサーチセンター所長、岩崎学校給食センター所長、榎本教育総務課総務係長、石田学校教育課主幹		
事務局	井上事務局長、数井事務局次長		
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 0名 議員 3名（山木、大西、片山）

## 会 議 の 概 要

10:00

### 1 開議

#### 【事務局日程説明】

### 2 案件

#### (1) 行政報告①

10:01～

#### 【生涯学習部】

- 亀岡市人権尊重推進条例制定に係るパブリックコメントの実施について
- 犬甘野児童館の耐震診断結果報告（速報）について

（生涯学習部 入室）

生涯学習部長 あいさつ

#### 『亀岡市人権尊重推進条例制定に係るパブリックコメントの実施について』

人権啓発課長 説明

10:10

#### 《質疑》

<原野委員>

条例案の3ページ、第5条と6条にある市民等の「等」とは。

<人権啓発課長>

市内に居住されている方のほかに亀岡市に在勤、在学、滞在されている方である。

<松山委員長>

このパブリックコメントが掲載される広報かめおかの発行はいつか。

<人権啓発課長>

令和5年11月1日である。

<三上副委員長>

条例案の2ページの課題欄に差別の種類が列記され、市としての決意欄ではあらゆる人権問題を解決する意識を持ち行動していかななくてはならないと結ばれているが、性的指向や性自認のことなどは多様性を認め合うといった文言もあればよかったと思うがどうか。

<人権啓発課長>

確かにその記載があってもよいと思うが、亀岡市人権条例（仮称）制定審議会でその意見はなかった。

<三上副委員長>

最終まとめるときにその点も考慮いただきたい。

<竹内委員>

パブリックコメントにおける目標設定はあるのか、また、外国籍の方への周知方法はどのようなのか。

<人権啓発課長>

人権に関しての条例なので相当数のコメントがあるのではないかと考えている。外国籍の方への周知は想定になかったので検討する。

(質疑終了)

10:15

## 『犬甘野児童館の耐震診断結果報告（速報）について』

人権啓発課長 説明

10:18

### 《質疑》

<福井委員>

結果的にどう対処するのか。

<人権啓発課長>

併設の西別院老人センターで事務や事業を実施する。犬甘野児童館の今後については地元と相談して検討していく。

<浅田委員>

アスベストの含有状況は。

<人権啓発課長>

アスベストが使用されているかどうかは確認できていない。

<松山委員長>

地元自治会等との協議状況はどうか。

<人権啓発課長>

地元には説明をし、了解を得ている。

<福井委員>

遊戯施設などを改修して間もないと思うので、児童館の今後について早急に結論を出していただきたい。

<人権啓発課長>

そのように進める。

<山本委員>

災害時の避難所になっているが、担当部署との連携はどうか。

<人権啓発課長>

自治防災課や総務課と連携し、全庁的にも報告している。避難所としてどうするかも

今後の検討事項である。

<松山委員長>

人の命に関わることであるため、早急に方向性を出していただくようお願い。

<三上副委員長>

先ほどの条例についての質疑を一点してもよいか。

<松山委員長>

犬甘野児童館の件についてほかに質疑あるか。

(質疑なし)

<松山委員長>

副委員長からの亀岡市人権尊重推進条例に係る質疑を認める。

<三上副委員長>

条例案の4ページ、新たに設置される予定の亀岡市人権尊重推進審議会と既存の亀岡市人権啓発推進協議会や人権擁護委員協議会との関連はどうか。

<人権啓発課長>

亀岡市人権啓発推進協議会は人権啓発のための組織であり、人権について調査や審議する役割はない。亀岡市人権尊重推進審議会は市長の諮問に応じて人権についての調査や審議を行う組織である。人権擁護委員協議会は法務局の所管となり、市の委嘱する委員ではない。それぞれ並列して存在するものである。

(質疑終了)

10:27

(生涯学習部 退室)

## (2) 学校給食センター視察のまとめ等

<松山委員長>

今年9月4日に学校給食センターを視察し、給食の試食も実施したが、委員会としてそのまとめをしておきたい。また、午後に教育部から亀岡市学校給食検討懇話会の進捗状況について行政報告を受けるが、これまでに気づいた点や今後の中学校給食実施に向けて、委員間討議をする中で、委員会として提言をしていくのかどうか決定していきたい。意見はあるか。

<浅田委員>

全国的にも食材が高騰し、視察時の説明では仕入れ先にかかなりの無理を言っているがもう限界にきているとのことであった。給食単価の見直しと予算措置について注視していかななくてはならないと感じている。

<小林委員>

育親学園は自校方式が決定しているが、他校はどういう方式がよいのかを早期に決定し、必要に合わせ現学校給食センターの老朽化の対応をしていくことになると思う。

<福井委員>

育親学園の給食調理施設にほかの中学校、せめて半分の学校の給食を賄えるようにできないのかと、学校給食センター所長に聞いたところ、育親学園の設計に関する協議の場に呼ばれたことはあるが、ほぼ内容が固まっており、口を挟む余地はなかったとのことであった。実際にどのように協議がされているかは分からないが、給食について委員会から提言してもよいと思う。

<三上副委員長>

関連して、調理における動線について、学校給食センターのノウハウから助言したが同じく聞いてもらえなかったようである。提言はしていけばよいと思う。

<竹内委員>

中学校給食の全体像が決まっていないため、学校給食センターの修繕の検討もできない状況にあり、中学校給食の見通しが急務と感じた。給食費について、今年はコロナの臨時交付金で対応されており値上げはないとのことであるが、今後の心配である。

<山本委員>

中学校給食に向けて、どの形態がよいのか委員会でも議論し、提言していけばよい。

<松山委員長>

いろいろな可能性の中で、かつて自校調理していた小学校もあり、調理できる場所の状況を教育部に投げかけているので、午後の行政報告で説明があると思う。それでは、総務文教常任委員会として、学校給食に係る提言をしていくことでよいか。

—全員了—

<松山委員長>

流れとしては、午後からの行政報告で今討議いただいた内容等について質疑を行い、11月の月例委員会で提言を諮り、12月に提言ができればと考えているのでよろしく願います。

<三上副委員長>

学校給食センターの視察で、給食の栄養指導は他校の兼務を入れて2.5人で担当されているとのことである。他市では民間栄養士を独自に雇うなどして食育を進めており、その点について充実が図られるべきと考えている。

10:50

休憩

10:50~13:00

### (3) 行政報告②

13:00~

【教育部】

○かめおか児童クラブについて

○学校給食について

(教育部 入室)

教育部長 あいさつ

『かめおか児童クラブについて』

社会教育課長 説明

13:07

《質疑》

<竹内委員>

利用率が増えているとのことであるが、今後の課題は。

<社会教育課長>

課題としては支援員等の確保であり、求人方法を工夫し、雇用した後も適切な保育ができるよう研修に努めていく。

<竹内委員>

保護者から具体的な要望は挙がっているのか。

<社会教育課長>

アンケートを取る予定で集計できれば報告する。

<小林委員>

人材派遣会社に依頼することはできないのか。

<社会教育課長>

夏季休業期間は人材派遣会社を活用し、職員体制の充実に努めた。

<三上副委員長>

これから寒くなってくることから、暖房設備の充実を願う。

(質疑終了)

13:13

## 『給食について』

学校教育課長 説明

13:27

### 《質疑》

<福井委員>

亀岡市学校給食検討懇話会の提言を受け、教育委員会は提言どおりに実行するのか。

<学校教育課長>

提言を参考に教育委員の意見を聞き最終決定する。

<福井委員>

議会から提言した場合、それも参考にさせていただけるのか。

<学校教育課長>

議会からの提言も踏まえ一定の結論を出す予定である。

<竹内委員>

資料の22ページ、保護者からのアンケートについて、給食を実施しないほうがよい理由の「その他」はどのようなものがあるか。

<学校教育課長>

今資料を持ち合せていない。

<竹内委員>

教職員からのアンケートで、給食を実施しないほうがよい理由に「配膳に時間がかかる」や「負担が増える」の回答が多数を占めているが、その点について所見は。

<学校教育課長>

配膳や後片づけの時間が増えるため、新しいカリキュラムを組まなければならないことを心配されての回答と思うが、一定の理解を得ていただく必要があると考える。

<竹内委員>

カリキュラムの変更はできる認識でよいのか。

<学校教育課長>

部活動の時間等を若干短くするなど、変更はできると考える。

<小林委員>

保護者アンケートでは、「実施しないほうがよい」はかなり少数派であり、給食を実施しない理由をクローズアップする必要はないのでは。

<学校教育課長>

確かに「実施しないほうがよい」は4%であるが、少数派なので意見をくまないというものではない。

<山本委員>

13ページのコスト比較で、デリバリー方式もかなりの費用がかかるが、引き受けてくれる事業者はあるのか。

<学校教育課長>

施設整備や人材の確保など課題があり、また調査する。

<山本委員>

デリバリー方式に施設整備費用は入っていないのか。

<学校教育課長>

デリバリー方式で、施設整備が必要であれば事業者の負担となり、委託料として支払うときに一部転嫁されると想定される。

<山本委員>

センター方式であれば新たに給食センターを建設することになるのか。

<学校教育課長>

現学校給食センターでは中学校給食は賄えないため、拡充するか、別の場所に新設するかが必要で、その点も亀岡市学校給食検討懇話会で検討される。

<山本委員>

拡充案は小学校給食に影響を及ぼさないのか。

<学校教育課長>

現施設を稼働したまま駐車場に造るなど、工夫が必要である。

<山本委員>

自校方式、センター方式及びデリバリー弁当方式のタイムスケジュールはどうか。

<学校教育課長>

自校方式が、各校の設備改修の関係から一番時間が必要であり、センター方式も立地場所の選定と建設期間から一定の時間がかかる。デリバリー方式は施設整備が必要でなければ時間はかからない。

<松山委員長>

センター方式で例を挙げるとどのようなスケジュールか。

<学校教育課長>

センター方式であれば来年度に基本計画を策定し、令和7年度が実施設計、令和8年度、9年度が建設となる。

<福井委員>

例えば、育親学園に小規模な給食センターを建設して近隣の小・中学校の給食を賄うなど、センター方式、自校方式、親子方式を併用する形もあると思うがどうか。

<学校教育課長>

可能性については検討し、学校ごとの状況を勘案して決定する。

<原野委員>

教職員の9割近くが中学校給食に否定的であるが、今後の現場との連携は。

<学校教育課長>

教職員の負担軽減は亀岡市学校給食検討懇話会でも指摘があり、カリキュラムの変更への対応と、給食指導の仕事も増えることになるが、その中でも負担軽減できる方策を考えていきたい。

<原野委員>

教職員が一番懸念していることは何か。小学生のときに給食の配膳をしているので、その点は心配ないと思う。

<教育部次長>

一番は時間の問題であると思う。朝の部活動から始まる今のカリキュラムの中で、給食の時間が増えることへの懸念がある。

<原野委員>

現場の意見を聞き、より連携を図っていただきたい。

<三上副委員長>

第2回亀岡市学校給食検討懇話会では、令和28年のアンケート結果を、第3回亀岡市学校給食検討懇話会では、令和5年のアンケート結果を資料として提示しているが、その理由は。

<学校教育課長>

時間経過によりニーズがどのように変化しているかを示すためである。

<三上副委員長>

亀岡市が中学校給食を実施すると表明した理由について、亀岡市学校給食検討懇話会にどのように伝えているのか。

<学校教育課長>

時代のニーズに合致した施策であることは各委員が認識している。亀岡市学校給食検討懇話会では、生徒全員が昼食をしっかりと取れているのか確認される委員がいたが、給食を実施するとその心配はなくなるとの意見であった。

<三上副委員長>

学校給食法の第4条、第5条に努力義務ではあるが、義務教育諸学校の設置者は、学校給食が実施されるように、地方公共団体は、学校給食の普及と健全な発達を図るよう規定があるため、給食の実施は教育の一環として、法律遵守であると亀岡市学校給食検討懇話会で伝えてほしい。また、全国9割以上の中学校が給食時間を含めたカリキュラムを設定して実行できていることから、時間に余裕がないという意見ができることは、そのカリキュラム自体に問題があると思う。続いて、亀岡市学校給食検討懇話会の資料では、自校方式、センター方式、デリバリー方式の3択になっているのはどうかと思う。他府県の学校では自分たちにあった方式を併用しているので、その点は工夫してほしい。質問になるが、亀岡市学校給食検討懇話会の資料は方式ごとの経費比較が主であり、経費以外の検討状況はどうなっているのか。

<学校教育課長>

亀岡市学校給食検討懇話会の委員に栄養士や有機農業推進者もおり、資料として献立の内容まで踏み込めていないが、地元食材の導入や栄養面、食育のことも話されている。

<三上副委員長>

食育基本法第20条に、食育に関して地方公共団体の責務が規定されており、亀岡市学校給食検討懇話会に資料として提示し、コストだけでなく、いろいろなことを考えてもらえるようにするべきと考えるが、どうか。

<学校教育課長>

亀岡市学校給食検討懇話会に、十分な情報提供ができていないことは反省する。今後提言書をまとめていただく上で、今指摘いただいたことを議論の中にいれていく。

<三上副委員長>

選択制デリバリー弁当で量が多いから食べないというアンケート結果があったが、皆が同じ給食であれば食べられると思う。教育委員会としては、生徒の体のために食べるように促す立場でいていただきたい。

<原野委員>

平成28年度と令和5年度のアンケートで、中学校給食実施についてどのように思うかの質問に対する回答の選択肢が、違っているので分かりにくい。

<学校教育課長>

デリバリー弁当について、平成28年度はあまり考えられていなかったことから、若

干選択肢を変えたが、経年経過のニーズ把握のためには今後気をつけていきたい。

<松山委員長>

教職員の配膳に時間がかかるという意見はネガティブに思うが、カリキュラムを見直すよい機会になると思う。また、一つの方式に固執することなく、柔軟性を持って幅広く考えていく必要があると思うので今後ともよろしく願う。

(質疑終了)

14:12

(教育部 退室)

### 3 その他

#### (1) 今後の活動について

<松山委員長>

学校給食に係る提言として、入れておきたい意見はあるか。

<福井委員>

中学校給食は法律に定められていることを踏まえ、議会として、効率性や費用面、食育の3点から提言を考えていければと思う。

<三上副委員長>

リスク回避の考え方として、分散型の視点も必要かなと思う。

<松山委員長>

効率的な面ではハイブリッド方式の検討を入れてはどうかと思うが。

<小林委員>

効率性を求めるだけでなく、丁寧なやり方を進めていただきたい。

<松山委員長>

センター方式、自校方式、親子方式を組み合わせることで、効率的にできるのではないかと考えたが、丁寧に進めることは大前提であり、大切なことである。

<三上副委員長>

亀岡市学校給食検討懇話会の資料で、各方式のコスト比較について、一般的なまとめ方をされており、亀岡市の実態に合わせて作ってほしい。例えば、現学校給食センターは大規模な修繕が必要で、また、各学校で自校方式をするスペースは本当はないのか、改修には具体的にどれくらいの費用がかかるのか、もっとしっかりと検討していただきたいと思う。

<竹内委員>

もっと亀岡市の実情にあったデータの検証が大切だと思う。

<松山委員長>

次回の委員会までに提言書案を作成するので、よろしく願います。

#### (2) 次回の日程について

11月月例開催 11月15日(水) 午後1時30分から 全員協議会室にて

散会 ~14:25